



東石川小通信

TEL 029-272-2308

令和7年6月25日(水)

No. 5

全校児童数 442名



夏休みまであと1か月…



蒸し暑い日が続き、夏の訪れを感じる季節となりました。子供たちは汗をぬぐいながらも元気に学習や活動に取り組んでいます。夏季休業日まで1か月を切りました。これまでの学習や学校生活をしっかりと振り返り、まとめの時期に入ります。子供たちが自分の成長を感じながら、自信をもって夏休みを迎えるよう、学校全体で丁寧に支援してまいります。

«7月の生活目標»

- ◎ 学校をきれいにしよう
 - ・学校のすみずみをきれいにしよう
 - ・机、ロッカーなどの学習用具の整理整頓をしよう
 - ・夏休み前のまとめをしっかりとやろう

**«7月の保健安全目標»**

- 夏を健康に過ごそう
 - ・身体、衣服の清潔
- 廊下や階段を正しく歩こう



1日(火) 社会科校外学習「ふあみりこらぼ」 2~4校時(3年生)



2日(水) 芸術鑑賞会 2~3校時(1~3年生)

3日(木) 水泳学習(3、1、6年生)

4日(金) 親子学習会 10:30~(4年生)

※6年生 5時間授業 14:40下校

8日(火) 管理訪問

清掃強調週間～17日(木)

9日(水) 児童代表委員会(昼休み)



10日(木) 水泳学習(2、1、3年生)

11日(金) 社会科見学「クリーンセンター、浄水場」(4年生)

読み聞かせ(昼休み)

※3年生 5時間授業 14:40下校

15日(火) 平和のための集会(昼休み)



16日(水) 被爆アオギリ植樹(昼休み)

17日(木) 給食最終日

平和について考える学習会5校時(3、6年生)



学校保健安全委員会

18日(金) 夏季休業前最終日

特別日課: 3時間授業

一斉下校(11:25下校)

19日(土)～8月31日(日) 夏季休業日

23日(水)～29日(火) 教育相談

※詳細は27日(金)に配布する教育相談についてのお便りでご確認ください。

～「いじめ防止」に向けた取組について～

茨城県では、子供たちが安心して楽しく学校生活を送ることができるように、「茨城県いじめ根絶を目指す条例」が制定されました。本校でも国や県、市の方針を踏まえ、「東石川小学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等に取り組んでいます。(学校HPでご覧いただけます。)

児童が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、そして、子供たちの思いやりの心が育まれるよう、いじめの未然防止と対策を行ってまいりますので、ご協力ををお願いいたします。お子様のことで気になることがありましたら、担任にご相談ください。

～虐待の通知義務について～

児童虐待防止法により、児童虐待の疑いがある場合には、学校は児童相談所等に通告することが義務付けられています。児童から相談や訴えがあった場合や傷・あざ等の外傷が確認された場合は、家庭への連絡前に通告をする場合がございます。あらかじめご了承ください。